

第3節 障害者保健福祉

ポイント

現状と課題

- ・心身に障害をもつ人の数は年々増加しており、特に、内部障害が増加傾向。
- ・障害者自立支援法に基づく新たな障害保健福祉施策の推進を図るため、保健、医療、福祉等、各分野の連携が必要。
- ・発達障害は、その特性から、乳幼児期から成人期まで一貫した支援が行われるよう、各ライフステージに応じた支援体制の充実と人材の育成が必要。

対策

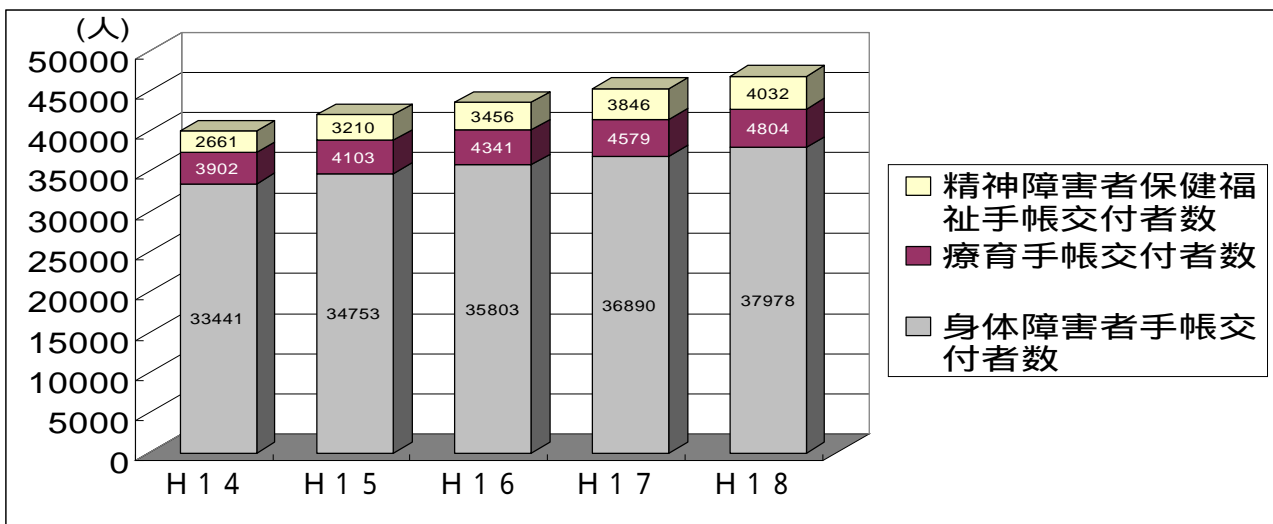
- ・障害の予防・早期発見・早期治療の推進
- ・保健、医療、福祉等各分野の連携の強化
- ・発達障害者支援の推進

< 現状と課題 >

県内の身体障害をもつ人（身体障害者手帳交付者）は 37,978 人、知的障害をもつ人（療育手帳交付者）は 4,804 人、精神障害をもつ人（精神障害者保健福祉手帳交付者）は 4,032 人（いずれも平成 18 年度末現在）であり、手帳交付者は年々増加の傾向にあります（図-1 参照）。

図 - 1 障害者手帳の交付者

< H19.3.31 現在 >



障害別では身体障害の肢体不自由及び内部障害の割合が高く、特に、内部障害の増加率が著しい状況です。

障害者自立支援法に基づく、地域移行や生活の支援をはじめとする新たな障害保健福祉施策の推進を図るため、保健、医療、福祉等、各分野のさらなる連携が求められています。

発達障害者については、平成 19 年度の県教育委員会の調査では、特別な支援を実施している又は支援が必要な小・中学校の児童・生徒は合わせて 1,661 人で全体の 2.18%、また、県が行った県下の全保育所と幼稚園に対する調査では、624 人が発達障害と診断を受けている又は発達の気になる園児で、その割合は全体の 2.6%という結果です。

発達障害者に対しては、乳幼児期の早期発見や早期の発達支援をはじめ、学齢期、成人期までのライフステージに応じた一貫した支援体制の充実が求められています。

また、発達障害に関わる支援者は不足している状況で、人材の育成に取り組んでいく必要があります。

< 対策 >

1 障害の予防・早期発見・早期治療の推進

障害の予防

障害の原因となる疾病等の発生予防のため、生活習慣病予防などの健康づくり施策を実施します。

障害の早期発見

心身の障害を早期に発見するため、先天性代謝異常検査等の検査体制の充実や、新生児聴覚検査の普及促進を図るとともに、乳幼児検診等の実施により、障害の早期発見と相談・指導を進めていきます。

障害の早期治療

あけぼの医療福祉センターにおいて、障害の早期発見、治療から指導までの一貫した療育体制を整備します。

また、身体障害者の障害を除去・軽減するための自立支援（更生）医療費を補助する県単独助成制度を実施し、医療にかかる経済的負担を軽減することにより、障害の早期治療を推進します。

2 保健、医療、福祉等各分野の連携の強化

福祉施設入所者の地域生活への移行の推進

障害をもつ人の自立を支援するための新たなサービス提供体制を整えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、保健、医療、福祉等の関係機関が連携を強化し、福祉施設入所者の地域生活への移行を推進していきます。

精神障害者の社会復帰対策の推進

障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業者等を中心に、保健所や市町村、精神科病院、福祉サービス事業者等と連携し、精神科病院に入院中で受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行を進めます。

相談支援体制の充実・強化

地域の保健、医療、福祉、教育、企業関係者等によるネットワーク構築に向けた相談支援体制の整備・運営を支援します。

また、地域で対応困難な、広域的又は専門的課題の解決に向けて取り組みます。

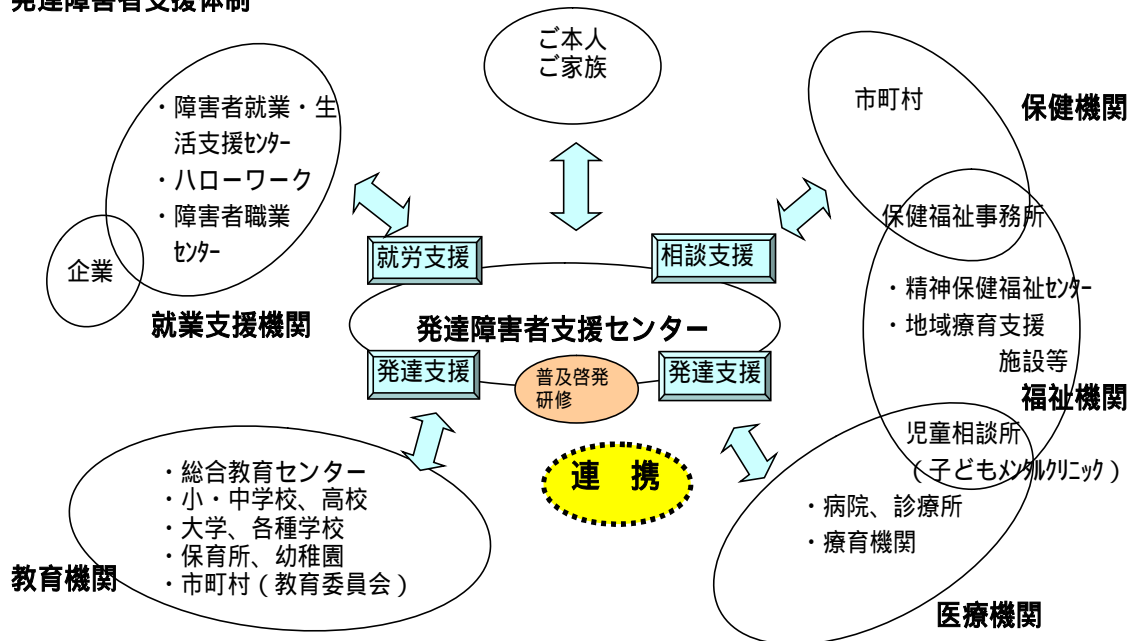
3 発達障害者支援の推進

発達障害者支援センター事業の実施

発達障害者やその家族に対する相談に応じ、適切な支援を総合的に行うとともに、支援者の養成を行い、関係機関と連携して、発達段階に応じた適切な支援が受けられるよう取り組みます。

< 推進体制 >

発達障害者支援体制



発達障害者支援センター

開設時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）8:30～12:00 13:00～17:00

社会福祉士・臨床心理士等の資格を有したスタッフが対応

場所：甲府市北新 1-12-12 福祉プラザ

< 指標（数値目標） >

目標項目等	現状	平成24年度目標
発達障害者支援に係る 専門研修の受講修了者数	100人(H18)	220人